

# 平成29年度第2回事業評価委員会資料

## チェックリスト及び再々評価比較表

平成29年8月29日（火）

# 目次

1	東京都市計画道路補助第54号線 （世田谷区千歳台六丁目～同区上祖師谷四丁目）	.....	P. 1
2	東京都市計画道路環状第3号線及び放射第25号線 （新宿区原町一丁目～同区弁天町）	.....	P. 5
3	東京都市計画道路補助第26号線 （世田谷区三宿二丁目地内～同区池尻四丁目）	.....	P. 8
4	八国山緑地 （東村山市諏訪町二丁目地内ほか）	.....	P. 11
	【参考】 前回再評価時資料	.....	P. 16

# 道路・街路事業再評価チェックリスト（1／3）

番号：街－4

事業の名称	東京都市計画道路 補助第54号線	実施主体	東京都	評価該当要件	5年間継続 (再々評価) (2回目)
事業所管部所	道路建設部 街路課				
都市計画決定 (当初)	昭和21年 4月	事業認可年度 (当初)	15 年度		
都市計画変更 (最新)	年 月	事業認可年度 (最新)	26 年度		
事業箇所	世田谷区千歳台六丁目から同区上祖師谷四丁目			評価対象区間延長	680 m
事業期間	平成16年 1月 ～ 平成31年 3月				
事業目的	<p>補助第54号線は渋谷区富ヶ谷二丁目を起点とし、世田谷区上祖師谷五丁目を終点とする延長約9km、標準幅員15mの都市計画道路であり、区部と多摩を結び甲州街道を補完する重要な路線である。本事業はこのうち、世田谷区千歳台六丁目から同区上祖師谷四丁目までの延長680mの区間について道路を新設するものである。</p> <p>本路線に並行する現道は歩道のない幅員約5m道路であるが、多くの車両が通行しており、歩行者は危険な状態である。そのため、交通渋滞の緩和、災害時の延焼遮断帯としての防災性の向上、歩行者の安全で快適な歩行空間の確保等を目的に整備を進めている。</p>				
	用地費	工事費	合計		
全体事業費	5,471百万円	1,182百万円	6,653百万円		
執行済額 (執行率) 平成28年度末	5,335百万円 (98%)	297百万円 (25%)	5,632百万円 (85%)		
用地取得率	取得予定面積 (A)	既取得面積 (B)	用地取得率 (B/A)		
平成28年度末	8,195㎡	8,050㎡	98%		
<b>事業の必要性等に関する視点 (I)</b>					
<b>事業の順調さ (事業は順調に進んでいるか)</b>					
1. 事業の進捗状況					
○進捗率 用地は約98%が取得済みである。工事の進捗率は約25%である。					
○残事業 未取得用地箇所は約2%である。未取得用地については早期取得を目指して折衝を進めている。工事は、高低差処理に伴う擁壁工事、電線共同溝工事、街路築造工事、仙川をまたぐ橋梁工事などが残っている。					
○その他 特になし。					
2. 一定期間を要した背景					
○5年間未着工又は10年間継続等となった原因 本事業区間の中間に位置する大学の野球場用地の再建計画の調整に時間を要した。また、起伏の大きい地形のため、道路と沿道に高低差が生じ、擁壁設置や区道の勾配の変更等について地元の理解を得るのに時間を要した。					
○地元の理解・協力の状況 本事業に関する理解は概ね得られている。					
<b>事業を取り巻く状況の変化 (採択時の事業の必要性は変化しているか)</b>					
1. 社会経済情勢の変化 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無)			「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。		
現況自動車交通量【一般道調布経堂停車場線】(道路交通センサスによる平日12時間交通量) 平成22年度：5,585台(調布市仙川町1-34) 本路線周辺の現況交通量は、平成22年度と比較して微減だが、狭隘な道路を多くの車が通行している。安全な歩行空間を創出するため、本路線の整備が必要である。 平成27年度：4,648台(調布市仙川町1-34)					
2. 関連計画の変更 (有・ <input checked="" type="radio"/> 無)		「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを記載。			
本区間は、『都民ファーストでつくる「新しい東京」』において、「スマートシティ」交通・物流ネットワークの形成に位置づけられている。					

事業の名称		東京都市計画道路補助第54号線	
事業を取り巻く状況の変化（採択時の事業の必要性は変化しているか）			
3. 周辺施設の整備状況の変化（有・ <del>無</del> ）		「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。	
周辺は、戸建住宅やマンション等の居住系の土地利用がなされている。			
4. 関連する他事業等の進捗状況の変化（ <del>有</del> ・無）		「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。	
本路線と連続する区間の補助第54号線（上祖師谷Ⅱ期）と本路線と交差する補助第217号線が第四次事業化計画優先整備路線に位置づけられた。また、周辺の調布3・4・17が平成29年5月に交通解放された。			
5. 評価対象区間以外の当該路線の整備状況			
路線延長 約9.0km 完成または概成区間：約4.5km 事業中区間：約1.0km 未着手区間：約3.5km			
事業の効果（事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか）			
1. 定性的効果			
（該当番号を○で囲む）			
① 交通渋滞の解消、② 物資流動円滑化への寄与、③ 土地利用の転換・高度化、④ 都市景観の向上、⑤ バスの定時性、⑥ 交通事故の減少、⑦ 緊急車両の走行、⑧ 延焼遮断、⑨ 交通不便地域の解消、⑩ 商業・産業の活性化、⑪ バリアフリー化、⑫ 公共施設へのアクセス向上、⑬ 迂回交通の減少、⑭ 自転車や歩行者のための空間確保、⑮ 災害時の避難路の確保、⑯ 消防活動困難地域の解消、⑰ その他（ ）			
（主な内容） 本路線の整備により、交通渋滞の緩和、災害時の延焼遮断帯としての防災性の向上、歩行者の安全で快適な歩行空間の確保が図られる。			
2. 定量的効果			
B/C=2.48			
○便益（B）の算定（項目と金額）		○費用（C）の算定（項目と金額）	
走行時間短縮便益	155.8億円	現在価値化総便益額（平成29年度基準）	
走行経費減少便益	15.2億円	事業費	68.5億円
交通事故減少便益	4.5億円	維持管理費	2.4億円
現在価値化総便益額	175.5億円	総額	70.9億円
評価と理由	評価の項目	評価	当該評価を付した理由
	事業の順調さ （事業は順調に進んでいるか）	A	用地は約98%が取得済みであり、着実に工事を実施していく。
			A：特に障害はなく、概ね順調に進んでいる。 B：障害はあるが、解決の見込みがある。 C：解決が非常に困難な障害がある。
	事業を取り巻く状況の変化 （採択時の事業の必要性は変化しているか）	A	本路線と連続する補助第54号線（上祖師谷Ⅱ期）と交差する補助第217号線が第四次事業化計画優先整備路線に位置づけられた。
		A：事業の必要性が高まった。 B：事業の必要性は変化していない。 C：事業の必要性が低下した。	

# 道路・街路事業再評価チェックリスト（3／3）

番号：街－4

事業の名称		東京都市計画道路補助第54号線	
評価と理由	事業の効果 (事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)	A	本路線の整備により、交通渋滞の緩和、災害時の延焼遮断帯としての防災性の向上、歩行者の安全で快適な歩行空間の確保が図られ、十分な効果が発揮できる。 A：事業の目的に対して、十分な効果が期待できる。 B：事業の目的に対して、一定の効果が期待できる。 C：事業の目的に対して、あまり効果が期待できない。
	<b>事業の進捗の見込みの視点（Ⅱ）</b>		
	評価	当該評価を付した理由	
	A	用地については、約98%が取得済みである。 工事については、用地取得済み箇所から順次事業を進捗させることが可能である。 A：概ね順調な進捗（実施）が見込まれる。 B：課題はあるが、努力により進捗（実施）が見込まれる。 C：解決困難な障害の発生（継続）により、進捗（実施）が困難である。	
<b>コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点（Ⅲ）</b>			
	コスト縮減や代替案立案等の可能性（有・ <input checked="" type="radio"/> )		「有」の場合はその内容を、「無」の場合は理由を下欄に記載。
	<p>○技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性 一般的な街路築造工事及び電線共同溝設置工事であるため、新工法を採用する余地は少ない。</p> <p>○事業手法、施設規模等の見直しの可能性 一般的な街路築造工事及び電線共同溝設置工事であるため、事業手法、施設規模等を見直す余地は少ない。</p>		
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み			
	施工にあたっては、建設発生土の再利用や再生材の使用を行っている。		
<b>評価の視点</b>			
<b>（事業の必要性等に関する視点）（Ⅰ）</b>			
継続すべきか否か（継続） 交通渋滞の緩和、災害時の延焼遮断帯としての防災性の向上、歩行者の安全で快適な歩行空間の確保等、十分な整備効果が発揮できることから、事業を継続するべきである。			
<b>（事業の進捗の見込みの視点）（Ⅱ）</b>			
継続すべきか否か（継続） 用地は約98%が取得済みであり、順次工事の進捗が可能であることから、事業を継続するべきである。			
<b>（コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点）（Ⅲ）</b>			
見直しの必要の有無（無） 建設発生土の再利用や再生材の使用などのコスト縮減は図るが、代替案は立案しない。			
<b>総合評価（中止時の影響、事後措置を含む）</b>			
<p>本路線は、多摩部へ通じる東西方向の路線であり区部と多摩を結び甲州街道を補完する重要な路線である。 本区間の整備により、交通渋滞の緩和、災害時の延焼遮断帯としての防災性の向上、歩行者の安全で快適な歩行空間の確保等が図られるなど整備効果が見込まれる。 中止の場合、想定される整備効果が発現できないことだけでなく、これまでの投資に見合った効果も得られなくなる。 以上のことから、事業者として本事業は「継続」とする。</p>			
対応方針（案）	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 ・ <input type="checkbox"/> 中止		

前回再評価（1回目）と今回再々評価（2回目）の比較							番号	街-4
事業の名称	東京都市計画道路補助第54号線				前回再評価時 (1回目)	今回再々評価 (2回目)	前回と今回の比較	
事業概要の比較	前回再評価 (1回目)	今回再々評価 (2回目)	前回と今回の比較	事業の進捗の見込みの 視点(II)	本路線の地権者のなか に事業反対者はいないこ とから、高低差処理や野 球場の再建計画の調整を 図りながら着実に用地取 得を進捗させることが見 込まれる。 工事については、用地の 進捗を見据えながら、事 業効果の早期発現に向け 進めていく。	用地については、約9 8%が取得済みである。 工事については、用地 取得済み箇所から順次事 業を進捗させることが可 能である。	工事については、順次事業を進捗させるこ とが可能である。	
全体事業費(百万円) 内、用地費 内、工事費	5,406 4,254 1,152	6,653 5,471 1,182	全体事業費の精査により増額となっ ている。					
執行済額(執行率,%) 内、用地分(執行率,%) 内、工事分(執行率,%) *済額は百万円単位	3,233(60%) 3,109(73%) 124(11%)	5,632(85%) 5,335(98%) 297(25%)	工事の進捗率は約25%である。					
用地取得予定面積,㎡ 既取得面積,㎡ 用地取得率,%	8,175㎡ 5,863㎡ 72%	8,195㎡ 8,050㎡ 98%	用地は約98%取得済みである。	コスト縮減や代替案立案 等の可能性の視点(III)	一般的な街路築造工事 であるため、施工にあた って新工法を採用する余 地は極めて少ない。	一般的な街路築造工事 であるため、施工にあた って新工法を採用する余 地は少ない。	変化なし。	
事業期間	平成15年度～ 平成26年度	平成15年度～ 平成30年度	事業認可延伸による。					
事業規模等	W=15m L=680m	W=15m L=680m	変化なし。	総合評価	区部と多摩を結び甲州 街道を補完する重要な路 線であり、交通渋滞の緩和、災害時の延焼遮断帯 としての地域防災性向上、安全で快適な歩行者空 間の確保等、事業効果が 十分に期待できる。  (継続・中止)	区部と多摩を結び甲州 街道を補完する重要な路 線であり、交通渋滞の緩和、災害時の延焼遮断帯 としての地域防災性向上、安全で快適な歩行者空 間の確保等、事業効果が 十分に期待できる。  (継続・中止)	変化なし。	
(その他)								
事業の必要性等に関する視点(I)	前回再評価 (1回目)	今回再々評価 (2回目)	前回と今回の比較	評価主体のコメント	本路線は、多摩部へ通じる東西方向の路線であり区部と多摩を結び甲州街道を補完する重要な路線である。本区間の整備により、交通渋滞の緩和、災害時の延焼遮断帯としての防災性の向上、歩行者の安全で快適な歩行空間の確保等が図られるなど整備効果が見込まれる。 中止の場合、想定される整備効果が発現できないことだけでなく、これまでの投資に見合った効果も得られなくなる。以上のことから、事業者として本事業は継続すべきと考える。			
・事業の順調さ ・事業を取り巻く状況の変化 ・事業の効果	用地未取得箇所は、ほとん どが高低差処理を必要とする 案件であるが、鋭意折衝を進 めている。 本路線周辺の平成22年度 の現況交通量は、平成17年 度と比較し、ほとんど変化し ていない。 本路線の整備により、交通 渋滞の緩和、災害時の延焼 遮断帯としての防災性の向上 、安全で快適な歩行者空間 の確保等が図られる。	未取得用地箇所は約2% である。未取得用地につい ては早期取得を目指して折 衝を進めている。 本路線周辺の現況交通量 は、平成22年度と比較して 微減である。 本路線の整備により、交通 渋滞の緩和、災害時の延焼 遮断帯としての防災性の向上 、歩行者の安全で快適な歩 行空間の確保が図られる。	用地未取得箇所は約2% である。 現況交通量は、平成22年 度と比較して微減である。 路線の必要性は変化なし。	前回付議時の委員会の 指摘事項等	特になし			
定量的効果(B/C)	3.5	2.5		前回再評価年度	平成24年度	付議委員会	平成24年度 第1回事業評価委員会	

# 道路・街路事業再評価チェックリスト（1/3）

番号：街-5

事業の名称	東京都市計画道路 環状第3号線及び放射第25号線	実施主体	東京都	評価該当要件	10年間継続 (再評価)
事業所管部署	道路建設部 街路課				
都市計画決定 (当初)	昭和21年 3月	事業認可年度 (当初)	平成20年度		
都市計画変更 (最新)	年 月	事業認可年度 (最新)	平成26年度		
事業箇所	新宿区原町一丁目から同区弁天町		評価対象区間延長	580m	
事業期間	平成20年12月 ~ 平成33年 3月				
事業目的	<p>環状第3号線は、中央区勝どき二丁目を起点とし港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区を經由し、江東区辰巳二丁目に至る延長約2.7kmの都市計画道路である。</p> <p>本事業は、新宿区原町一丁目の放射第25号線（大久保通り）から同区榎町の補助第74号線（早稲田通り）までの580mの区間について、現道11mから27mへ拡幅するものである。</p> <p>本区間の整備により、交通渋滞の緩和、災害時における延焼遮断帯としての防災性の向上、歩道の拡幅と電線類の地中化による安全で快適な歩行者空間の創出が図られる。</p>				
	用地費	工事費	合計		
全体事業費	13,411百万円	1,890百万円	15,301百万円		
執行済額 (執行率) 平成28年度末	13,149百万円 (98%)	236百万円 (12%)	13,385百万円 (87%)		
用地取得率	取得予定面積 (A)	既取得面積 (B)	用地取得率 (B/A)		
平成28年度末	6,279㎡	5,904㎡	94%		

## 事業の必要性等に関する視点 (I)

事業の順調さ (事業は順調に進んでいるか)	
1. 事業の進捗状況	<p>○進捗率 用地については約94%取得済である。工事の進捗率は約12%である。</p> <p>○残事業 未取得用地は約6%である。未取得用地については、早期取得を目指して折衝を進めている。 現在、擁壁設置工事を進めている。引き続き、埋設管の移設や電線共同溝・街路築造工事等を実施していく。</p> <p>○その他 特になし。</p>
2. 一定期間を要した背景	<p>○5年間未着工又は10年間継続等となった原因 寺院や区分所有マンション等の取得に時間を要した。また、起伏の大きい地形のため、道路と沿道に高低差が生じ、擁壁設置や区道の勾配の変更等について、地元の理解を得るのに時間を要した。</p> <p>○地元の理解・協力の状況 本事業に対する理解は概ね得られている。</p>
事業を取り巻く状況の変化 (採択時の事業の必要性は変化しているか)	
1. 社会経済情勢の変化 (有・無)	「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。
<p>現況自動車交通量【外苑東通り】 (道路交通センサスによる平日12時間交通量)</p> <p>平成22年度：8,928台 (新宿区早稲田鶴巻町565-12)      本路線の北に位置する外苑東通りの自動車交通量は微減ではあるが、環状道路ネットワークを形成する本路線の整備は必要である。</p> <p>平成27年度：8,057台 (新宿区早稲田鶴巻町565-12)</p>	
2. 関連計画の変更 (有・無)	「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを記載。
<p>本事業は、『都民ファーストでつくる「新しい東京」』において、「スマートシティ」交通・物流ネットワークの形成に位置付けられている。</p>	

# 道路・街路事業再評価チェックリスト（2／3）

番号：街-5

事業の名称	東京都計画道路環状第3号線及び放射第25号線		
事業を取り巻く状況の変化（採択時の事業の必要性は変化しているか）			
3. 周辺施設の整備状況の変化（有・ <del>無</del> ）	「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。		
沿道にはマンションが立ち並び、路地に入ると戸建ての住宅等が広がっており、居住系の土地利用がなされている地域である。			
4. 関連する他事業等の進捗状況の変化（有・ <del>無</del> ）	「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。		
本事業区間の南側、延長約0.4kmの区間で拡幅事業（環状第3号線（薬王寺町））を行っている。			
5. 評価対象区間以外の当該路線の整備状況			
路線延長：約26.7km 完成または概成区間：約19.7km 未着手区間：約5.6km 事業中区間：約1.4km			
事業の効果（事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか）			
1. 定性的効果			
<p>（該当番号を○で囲む）</p> <p>① 交通渋滞の解消、② 物資流動円滑化への寄与、③ 土地利用の転換・高度化、④ 都市景観の向上、⑤ バスの定時性、⑥ 交通事故の減少、⑦ 緊急車両の走行、⑧ 延焼遮断、⑨ 交通不便地域の解消、⑩ 商業・産業の活性化、⑪ バリアフリー化、⑫ 公共施設へのアクセス向上、⑬ 迂回交通の減少、⑭ 自転車や歩行者のための空間確保、⑮ 災害時の避難路の確保、⑯ 消防活動困難地域の解消、⑰ その他（ ）</p> <p>（主な内容）</p> <p>本路線は、環状道路ネットワークを形成する重要な幹線道路である。</p> <p>本区間の整備により、交通渋滞の緩和、災害時における延焼遮断帯としての防災性の向上、歩道の拡幅と電線類の地中化による安全で快適な歩行者空間の創出が図られる。</p>			
2. 定量的効果			
B/C=1.90			
○便益（B）の算定（項目と金額）		○費用（C）の算定（項目と金額）	
走行時間短縮便益	271.9億円	現在価値化総便益額（平成29年度基準）	
走行経費減少便益	32.1億円	事業費	159.1億円
交通事故減少便益	4.6億円	維持管理費	3.3億円
現在価値化総便益額	308.6億円	総額	162.5億円
評価と理由	評価の項目	評価	当該評価を付した理由
	事業の順調さ（事業は順調に進んでいるか）	B	用地は約94%取得しており、残る地権者との折衝も継続している。 工事については、擁壁設置工事を進めるとともに、更地化となった箇所は順次工事を実施していく。
	<p>A：特に障害はなく、概ね順調に進んでいる。</p> <p>B：障害はあるが、解決の見込みがある。</p> <p>C：解決が非常に困難な障害がある。</p>		
	事業を取り巻く状況の変化（採択時の事業の必要性は変化しているか）	B	本路線は、隣接する南側の環状第3号線（薬王寺町）区間の4車線化に必要な環状道路ネットワークであり、交通渋滞の緩和、災害時における延焼遮断帯としての防災性の向上、歩道の拡幅と電線類の地中化による安全で快適な歩行者空間の創出が図られることから、必要性が高い。
<p>A：事業の必要性が高まった。</p> <p>B：事業の必要性は変化していない。</p> <p>C：事業の必要性が低下した。</p>			



事業の名称		東京都市計画道路環状第3号線及び放射第25号線	
評価と理由	事業の効果 (事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)	A	本路線は、隣接する南側の環状第3号線（薬王寺町）区間と一体で整備することにより、交通渋滞の緩和、災害時における延焼遮断帯としての防災性の向上、歩道の拡幅と電線類の地中化による安全で快適な歩行者空間の創出が図られる。 A：事業の目的に対して、十分な効果が期待できる。 B：事業の目的に対して、一定の効果が期待できる。 C：事業の目的に対して、あまり効果が期待できない。
	<b>事業の進捗の見込みの視点（Ⅱ）</b>		
	評価	当該評価を付した理由	
	A	用地については既に94%取得している。早期更地化を目指し、残る地権者との折衝も継続している。 A：概ね順調な進捗（実施）が見込まれる。 B：課題はあるが、努力により進捗（実施）が見込まれる。 C：解決困難な障害の発生（継続）により、進捗（実施）が困難である。	
<b>コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点（Ⅲ）</b>			
	コスト縮減や代替案立案等の可能性（有・ <input checked="" type="radio"/> 無）		「有」の場合はその内容を、「無」の場合は理由を下欄に記載。
	<input type="radio"/> 技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性 一般的な街路築造工事及び電線共同溝設置工事であるため、新工法を採用する余地は少ない。  <input type="radio"/> 事業手法、施設規模等の見直しの可能性 一般的な街路築造工事及び電線共同溝設置工事であるため、事業手法、施設規模を見直す余地は少ない。		
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み			
	施工にあたっては、建設発生土の再利用や再生材を使用している。		
<b>評価の視点</b>			
<b>（事業の必要性等に関する視点）（Ⅰ）</b>			
継続すべきか否か（継続） 本路線を整備し、環状道路ネットワーク構築を進めることで、交通渋滞の緩和、災害時における延焼遮断帯としての防災性の向上、歩行者の安全性の向上が図られることから、事業を継続すべきである。			
<b>（事業の進捗の見込みの視点）（Ⅱ）</b>			
継続すべきか否か（継続） 用地は既に約94%取得しており、今後着実な用地取得が見込まれることから事業を継続すべきである。			
<b>（コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点）（Ⅲ）</b>			
見直しの必要の有無（無） 建設発生土の再利用や再生材の使用などのコスト縮減を図るが、代替案を立案しない。			
<b>総合評価（中止時の影響、事後措置を含む）</b>			
本路線は、環状道路ネットワークを形成する重要な幹線道路である。本事業区間の整備により、交通渋滞の緩和、災害時における延焼遮断帯としての防災性の向上、歩道の拡幅と電線類の地中化による安全で快適な歩行者空間の創出が図られるなどの整備効果が見込まれる。 中止の場合、想定される整備効果が発現できないことだけでなく、これまでの投資に見合った効果も得られなくなる。 以上のことから、事業者として本事業は「継続」とする。			
対応方針（案）	<input checked="" type="checkbox"/> 継続・ <input type="checkbox"/> 中止		

# 道路・街路事業再評価チェックリスト（1/3）

番号：街－6

事業の名称	東京都市計画道路 補助第26号線	実施主体	東京都	評価該当要件	10年間継続 (再評価)
事業所管部署	道路建設部 街路課				
都市計画決定 (当初)	昭和21年 4月	事業認可年度 (当初)	平成20年度		
都市計画変更 (最新)	年 月	事業認可年度 (最新)	平成26年度		
事業箇所	世田谷区三宿二丁目から同区池尻四丁目		評価対象区間延長 440 m		
事業期間	平成20年12月 ~ 平成32年 3月				
事業目的	<p>補助第26号線は、品川区東大井一丁目を起点とし、目黒、世田谷、渋谷、豊島の各区を經由し、板橋区氷川町を終点とする延長約2.2km、標準幅員20mの都市計画道路である。</p> <p>本事業はこのうち、世田谷区三宿二丁目から池尻四丁目までの延長440mの区間であり、災害時に特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域（整備地域）内に位置する。本区間（特定整備路線）の整備により、市街地の延焼を遮断するとともに避難路や緊急車両等の通行路となるなど、地域の防災性向上に大きな役割を果たす。</p>				
	用地費	工事費	合計		
全体事業費	7,372百万円	1,000百万円	8,372百万円		
執行済額 (執行率) 平成28年度末	6,982百万円 (95%)	163百万円 (16%)	7,145百万円 (85%)		
用地取得率	取得予定面積 (A)	既取得面積 (B)	用地取得率 (B/A)		
平成28年度末	7,900㎡	7,421㎡	94%		

## 事業の必要性等に関する視点（I）

事業の順調さ（事業は順調に進んでいるか）	
1. 事業の進捗状況	<p>○進捗率 用地は約94%が取得済みである。工事の進捗率については約16%であり、引き続き工事を実施している。</p> <p>○残事業 未取得用地は約6%である。未取得用地については、早期取得を目指して折衝を進めている。 平成28年度より街路築造工事を実施している。</p> <p>○その他 特になし。</p>
2. 一定期間を要した背景	<p>○5年間未着工又は10年間継続等となった原因 平成20年度から用地取得を開始しているが、現道の無い新設道路であり地権者数が多く、土地の取得に時間を要した。さらに起伏の大きい地形のため、擁壁等の構造物の設置が必要であり、地元協議に時間を要した。</p> <p>○地元の理解・協力の状況 事業に関する理解は概ね得られている。</p>
事業を取り巻く状況の変化（採択時の事業の必要性は変化しているか）	
1. 社会経済情勢の変化（有・ <del>無</del> ）	「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。
<p>現況自転車交通量【並行する環状6号線、環状7号線】（道路交通センサスによる平日12時間交通量）  H22年度：【環6】27,065台（目黒区駒場1-1-7）【環7】39,822台（世田谷区若林五丁目32）  H27年度：【環6】28,032台（目黒区駒場1-1-7）【環7】41,798台（世田谷区若林五丁目32）  ○本区間に並行する路線の交通量は、平成22年度と比較し増加している。補助第26号線は、交通渋滞の緩和に資する道路ネットワークとなるため、本区間の整備が必要である。</p>	
2. 関連計画の変更（有・ <del>無</del> ）	「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを記載。
<p>本事業は、平成24年1月に策定された「木密地域不燃化10年プロジェクト」実施方針における「特定整備路線」に選定されている。また、平成28年12月策定の『都民ファーストでつくる「新しい東京」（実行プラン）』において、「セーフシティ」地震に強いまちづくりに資する一区間（特定整備路線）として位置付けられている。</p>	

# 道路・街路事業再評価チェックリスト（2／3）

番号：街一6

事業の名称	東京都市計画道路補助第26号線		
事業を取り巻く状況の変化（採択時の事業の必要性は変化しているか）			
3. 周辺施設の整備状況の変化（有・無）	「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。		
周辺は、戸建て住宅等の居住系の土地利用がなされている。			
4. 関連する他事業等の進捗状況の変化（有・無）	「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。		
昨年度、隣接する代沢区間において事業概要及び測量説明会と環境配慮の方策に関する説明会を実施し、現在、現況測量を進めている。			
5. 評価対象区間以外の当該路線の整備状況			
路線延長 約22.3km 完成または概成区間 約16.7km 事業中区間：約4.6km、未着手区間：約1.0km			
事業の効果（事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか）			
1. 定性的効果			
（該当番号を○で囲む）			
① 交通渋滞の解消、② 物資流動円滑化への寄与、③ 土地利用の転換・高度化、④ 都市景観の向上、⑤ バスの定時性、⑥ 交通事故の減少、⑦ 緊急車両の走行、⑧ 延焼遮断、⑨ 交通不便地域の解消、⑩ 商業・産業の活性化、⑪ バリアフリー化、⑫ 公共施設へのアクセス向上、⑬ 迂回交通の減少、⑭ 自転車や歩行者のための空間確保、⑮ 災害時の避難路の確保、⑯ 消防活動困難地域の解消、17 その他（ ）			
（主な内容）			
本路線は、区部の骨格となる重要な路線である。 災害時に特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域（整備地域）において、市街地の延焼を遮断するとともに避難路や緊急車両等の通路となるなど、地域の防災性が向上する。また、歩道の設置及び電線類の地中化による安全で快適な歩行者空間の確保、自動車交通の分散による交通渋滞の緩和が図られる。			
2. 定量的効果			
B/C= 2.54			
○便益（B）の算定（項目と金額）		○費用（C）の算定（項目と金額）	
走行時間短縮便益	206.3億円	現在価値化総費用額（平成29年度基準）	
走行経費減少便益	25.8億円	事業費	
交通事故減少便益	5.6億円	維持管理費	
現在価値化総便益額	237.7億円	総額	
		93.5億円	
評価と理由	評価の項目	評価	当該評価を付した理由
	事業の順調さ （事業は順調に進んでいるか）	A	用地については、約94%が取得済みであり、引き続き、工事を着実に実施していく。
			A：特に障害はなく、概ね順調に進んでいる。 B：障害はあるが、解決の見込みがある。 C：解決が非常に困難な障害がある。
	事業を取り巻く状況の変化 （採択時の事業の必要性は変化しているか）	A	「木密地域不燃化10年プロジェクト」および『都民ファーストでつくる「新しい東京」（実行プラン）』において、特定整備路線の整備推進が位置付けられており、事業の必要性は高まっている。
		A：事業の必要性が高まった。 B：事業の必要性は変化していない。 C：事業の必要性が低下した。	

事業の名称		東京都市計画道路補助第26号線	
評価と理由	事業の効果 (事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)	A	本区間の整備により市街地の延焼を遮断するとともに避難路や緊急車両等の通路となるなど、事業効果を十分に発揮できる。
		A：事業の目的に対して、十分な効果が期待できる。 B：事業の目的に対して、一定の効果が期待できる。 C：事業の目的に対して、あまり効果が期待できない。	
	<b>事業の進捗の見込みの視点（Ⅱ）</b>		
	評価	当該評価を付した理由	
	A	すでに約94%の用地を取得しており、周辺住民の当該事業に対する理解も概ね得られている。工事についても、用地が確保できた箇所から順次工事を進めていくことにより、事業効果の早期発現に向けて整備を進めていく。	
		A：概ね順調な進捗（実施）が見込まれる。 B：課題はあるが、努力により進捗（実施）が見込まれる。 C：解決困難な障害の発生（継続）により、進捗（実施）が困難である。	
<b>コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点（Ⅲ）</b>			
	コスト縮減や代替案立案等の可能性（ <input checked="" type="radio"/> ）無		「有」の場合はその内容を、「無」の場合は理由を下欄に記載。
	<input type="radio"/> 技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性 一般的な街路築造工事であるため、新工法を採用する余地は少ない。 <input type="radio"/> 事業手法、施設規模等の見直しの可能性 債務負担行為を活用するなど、事業が着実に進むように取り組んでいる。		
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み			
	施工にあたっては、建設発生土の再利用や再生材の使用を行っている。		
<b>評価の視点</b>			
<b>（事業の必要性等に関する視点）（Ⅰ）</b>			
継続すべきか否か（継続） 災害時における延焼遮断や避難路、緊急車両等の通路となり地域の防災性が向上するとともに歩行者の安全性向上、交通渋滞の緩和などが図られることから、事業を継続するべきである。			
<b>（事業の進捗の見込みの視点）（Ⅱ）</b>			
継続すべきか否か（継続） すでに約94%の用地を取得しており、今後、工事の着実な進捗が見込まれることから、継続するべきである。			
<b>（コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点）（Ⅲ）</b>			
見直しの必要の有無（無） 建設発生土の再利用や再生材の使用などのコスト削減は図るが、代替案は立案しない。			
<b>総合評価（中止時の影響、事後措置を含む）</b>			
本路線は、災害時に特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域（整備地域）において延焼を遮断し、避難路や緊急車両等の通路となるなど、地域の防災性向上に大きな役割を果たすとともに、安全で快適な歩行者空間の確保、交通渋滞の緩和などの整備効果が見込まれる。 中止の場合、想定される整備効果が発現できないことだけでなく、これまでの投資に見合った効果も得られなくなる。以上のことから、事業者としての本事業は「継続」とする。			
対応方針（案）	継続 ・ 中止		

# 都市公園事業再評価チェックリスト（1 / 4）

番号：公-1

事業の名称	八国山緑地	実施主体	東京都建設局	評価該当要件	5年間継続 (再評価(4回目))
事業所管部署	公園緑地部		公園建設課		
種別	都市緑地	都市計画決定面積(g)	39.2 ha		
事業目的	<p>本公園は、東京、埼玉の都県境にあり、なだらかに広がる狭山丘陵に位置している。平成元年と平成28年度の宅地化率を比較すると、東村山市では約7%増、所沢市は約6%増加しており、八国山緑地はその中で残された貴重な緑地である。</p> <p>本公園は、東西1.9kmにつらなる都県境の尾根道や、コナラ・クヌギなどの雑木林、池を持ち、年間約34万人の利用者にウォーキングやバードウォッチング等のレクリエーションの場を提供している。</p> <p>引き続き、豊かな自然環境を有する本公園の公有地化を進めて整備を行うことで、来園者が狭山丘陵の自然と触れ合える場を提供していくとともに、生物多様性の保全と広域避難場所としてのオープンスペースの確保や防災機能の強化を進めていく。</p>				
当初事業採択年度	平成元年度	都市計画(変更)年度	当初(昭和52年度) 最終(平成10年度)		
用地買収着手年度	平成元年度	工事着手年度	平成元年度		
最新事業認可内容等	事業認可取得年度	平成24年度 : 認可期間 平成元年度から平成32年度まで			
	予定事業費	工事費(A) 15.4億円	投資済事業費 (28年度末)	工事費(D) 12.5億円 (進捗率: D/A=81.2%)	
		用地費(B) 226.1億円		用地費(E) 206.6億円 (進捗率: E/B=91.4%)	
		合計(C) 241.5億円		合計(F) 219.1億円 (進捗率: F/C=90.7%)	
	事業認可面積(a)	39.2 ha	用地取得面積(b)	36.9 ha (用地取得率: b/a=94.1%)	
	供用面積(c)	36.8 ha	供用率(c/a)	93.9%	
区域の計画状況	都市計画決定面積(d)	用地取得面積(e)	供用面積(f)	用地取得率(e/d)	供用率(f/d)
	39.2 ha	36.9 ha	36.8 ha	94.1%	93.9%
既供用部分の状況	1. 事業の効果				
	雑木林を中心とした里山環境の整備を行うことで、都市周辺に残された貴重な緑地の荒廃を防ぎ、東京都内外からの年間約34万人の来園者にレクリエーションの場を提供している。また、災害時に使用可能なトイレや照明等の整備を行うことで、広域避難場所としての役割を果たしている。				
	2. 事業による環境への影響				
	本公園を整備し多様な環境を創出することによって、オオタカやトウキョウダルマガエル、キンラン等の希少種の良好な生育環境を確保している。また、隣接する東村山市立北山公園と一体となってまとまりのある緑地を確保することで、生物の生息域の拡大を図っている。				
3. 改善措置の必要性					
狭山丘陵の貴重な環境を保全し良好な景観を創出しているため、改善措置の必要性はない。					

事業の名称	八国山緑地		
事業の必要性等に関する視点（I）			
事業の順調さ（事業は順調に進んでいるか）			
1. 事業の進捗状況			
<input type="radio"/> 進捗率 事業費ベース 90.7%、用地取得率 94.1%、供用率 93.9%である。 <input type="radio"/> 残事業 2.3 haが残事業となっている。			
2. 一定期間を要した背景			
<input type="radio"/> 5年間未着工又は10年間継続等となった原因 地元の売却意向を尊重し、地権者との丁寧な折衝を重ね、継続的に進めている。  <input type="radio"/> 地元の理解・協力の状況 供用地については、狭山3公園（八国山緑地、狭山公園、東大和公園）での管理運営協議会や懇談会を通じて、整備や維持管理の情報提供を行い、関係各市や公園利用者、自然環境保護団体等の理解と協力を得ながら、事業を進めている。			
事業を取り巻く状況の変化（採択時の事業の必要性は変化しているか）			
1. 周辺の市街化状況、社会情勢の変化（ <input checked="" type="radio"/> ・無）	「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を下欄に記載。		
本公園周辺は、所沢市と接する東京の北端に位置し、東京都側からと埼玉県側からの市街化が進み、平成元年度と平成28年度の宅地化率を比較すると東村山市では約7%増、所沢市は約6%増加している。また、本公園で生息が確認されているコサナエが、レッドデータブック上、「比較的個体数の多い種」から「絶滅危惧IA類」（ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの）へ変化したこと等から、本公園の動植物の生息・生育地としての重要度が増している。			
2. 災害の危険性の変化（ <input checked="" type="radio"/> ・無）	「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を下欄に記載。		
東日本大震災以降、行政に求められる防災機能や災害時の対応への意識が高まっている。			
3. 関連計画の変更（ <input checked="" type="radio"/> ・無）	「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを下欄に記載。		
本事業は、『都民ファーストでつくる「新しい東京」』において、「スマートシティ」豊かな自然環境の創出・保全、「セーフシティ」自助・共助・公助の連携による防災力の向上、に位置付けられている。これに基づき都立公園の開園、生態系に配慮した公園の整備と防災上位置付けのある都立公園の強化を行う。			
4. 関連する他事業等の進捗状況の変化（有・ <input checked="" type="radio"/> ）	「有」の場合は変化の内容を記載。「無」の場合は現況を記載。		
関連する他事業はない。			
5. 人口1人あたりの公園面積（㎡）			
事業採択年度（平成元年度）(A)	平成28年度(B)	増加率	計測区域
3.22	4.71	146.3%	誘致圏 (半径9km)

事業の名称	八国山緑地
-------	-------

事業の効果（事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか）

1. 定性的効果	
(該当番号を○で囲む)	
① 健康・レクリエーション空間の提供、2 都市環境維持・改善、③ 都市防災、4 都市景観、 ⑤ その他（生物多様性の保全）	
(主な内容)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォーキングやバードウォッチングなどの自然体験等のレクリエーション利用</li> <li>・雑木林の適正管理や多様な植生の創出、普及啓発活動による生物多様性の保全</li> <li>・広域避難場所としてのオープンスペースの確保や防災機能の保有</li> </ul>	
2. 定量的効果	
B / C = 2.07	
○便益（Bの算定（項目と金額）	○費用（C）の算定（項目と金額）
直接便益 46,169百万円	用地費 109,872百万円
間接便益（環境） 69,249百万円	施設費 3,130百万円
間接便益（防災） 123,111百万円	維持管理費 2,119百万円
合計 238,529百万円	合計 115,121百万円

評価の項目	評価	当該評価を付した理由
事業の順調さ (事業は順調に進んでいるか)	A	事業認可区域面積の39.2haに対して用地取得率は、94.1%となっており、特段の支障はなく、地元の売却意向を尊重し、用地取得を行っている。
		A：特に障害はなく、概ね順調に進んでいる。 B：障害はあるが、解決の見込みがある。 C：解決が非常に困難な障害がある。
事業を取り巻く状況の変化 (採択時の事業の必要性は変化しているか)	A	本公園周辺は所沢市と接する東京の北端に位置し、東京都側からと埼玉県側からの市街化の波にさらされており、来園者のレクリエーションの場となる緑地の確保及び生物の生息地としての重要性が増している。
		A：事業の必要性が高まった。 B：事業の必要性は変化していない。 C：事業の必要性が低下した。
事業の効果 (事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)	A	雑木林を中心とした里山環境の整備を行うことで、都市周辺に残された貴重な緑地の荒廃を防ぎ、生物多様性の保全に寄与している。また、東京内外からの年間約34万人の来園者にレクリエーションの場を提供している。 防災面では、災害時に使用可能なトイレや照明等の整備を行うことで、広域避難場所としての役割を果たしている。
		A：事業の目的に対して、十分な効果が期待できる。 B：事業の目的に対して、一定の効果が期待できる。 C：事業の目的に対して、あまり効果が期待できない。

事業の名称	八国山緑地	
事業の進捗の見込みの視点（Ⅱ）		
評価	当該評価を付した理由	
A	事業認可区域面積の39.2haに対して用地取得率は、94.1%となっており、残りの未取得区域についても特段の支障はなく、地元の売却意向を尊重し、用地取得を行う。また、協議会や懇談会等を通じて、地元や自然保護団体との協議を重ね協力体制を築いているため、順調な進捗が見込まれる。	
A：概ね順調な進捗（実施）が見込まれる。 B：課題はあるが、努力により進捗（実施）が見込まれる。 C：解決困難な障害の発生（継続）により、進捗（実施）が困難である。		
コスト削減や代替案立案等の可能性の視点（Ⅲ）		
コスト削減や代替案立案等の可能性（ <input checked="" type="radio"/> 有）・無		「有」の場合はその内容を、「無」の場合は理由を下欄に記載。
○技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減の可能性 自然を活かした丘陵地公園であることから、新工法等はないが、雑木林の萌芽更新の伐採材や間伐材を階段や柵などに再利用するなど、使用材料の見直しを行っている。  ○事業手法、施設規模等の見直しの可能性 既に、用地の94.1%を取得しており、未取得地の取得を進め、早期の完成を目指すことが最良と考えられる。		
その他、日々の事業執行におけるコスト削減等の取組み		
自然保護団体との協働により、維持管理を実施している。		
評価の視点		
（事業の必要性等に関する視点）（Ⅰ） 継続すべきか否か（継続） ・周辺での市街化の進行を受け、自然環境の保全・活用及び希少な動植物の生息・生育地の保全を図るため、事業を進める必要がある。また、広域避難場所としての役割を果たすために防災機能の強化を図る必要がある。		
（事業の進捗の見込みの視点）（Ⅱ） 継続すべきか否か（継続） ・事業は順調に進んでおり、引き続き協議会や懇談会等を開催し、地元や関係団体と連携した事業推進、運営体制の強化を進めていく。		
（コスト削減や代替案立案等の可能性の視点）（Ⅲ） 見直しの必要の有無（有） ・発生材の一層幅広い活用を図っていきたい。		
総合評価（中止時の影響、事後措置を含む）		
事業を継続することで、他の狭山丘陵地の公園や関係自治体とも連携しながら、貴重な自然を保全し、動植物の生息・生育地の保全や来園者のレクリエーションの場を提供することができる。このことから、事業を着実に進め早期の完成を目指す。		
対応方針（案）	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 ・ <del>中止</del>	



前回再評価と今回再々評価の比較

番号

公-1

事業の名称	八国山緑地				前回再評価時	今回再々評価	前回と今回の比較
事業概要の比較	前回再評価時	今回再々評価	前回と今回の比較	事業の進捗の見込みの視点(Ⅱ)	事業認可区域面積の39.2haに対して用地取得率は、92.9%となっており、残りの未取得区域についても取得の見込みが立っている。また、地元自治体や自然保護団体との協議を重ね協力体制を築いているため、順調な進捗が見込まれる。また、借地公園制度により、都市開発資金取得地の再取得が終了していない用地においても、整備・開園が可能となったことから、進捗が見込まれる。	事業認可区域面積の39.2haに対して用地取得率は、94.1%となっており、残りの未取得区域についても特段の支障はなく、地元の売却意向を尊重し、用地取得を行う。また、協議会や懇談会等を通じて、地元や自然保護団体との協議を重ね協力体制を築いているため、順調な進捗が見込まれる。	取得面積が増加し、今後も順調な進捗が見込まれる。
全体事業費(億円) 内、用地費 内、工事費	241.4億円 226.1億円 15.3億円	241.5億円 226.1億円 15.4億円	事業量の見直しにより工事費を変更した。				
執行済額(執行率,%) 内、用地分(執行率,%) 内、工事分(執行率,%) *済額は百万円単位	216.8億円(89.8%) 204.9億円(90.6%) 11.9億円(77.8%)	219.1億円(90.7%) 206.6億円(91.4%) 12.5億円(81.2%)	用地取得及び整備工事が進捗し、執行済額が増加した。	コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点(Ⅲ)	自然を活かした丘陵地公園であることから、経費のかかる大規模造成は計画しておらず、整備単価は、市街地の公園の1/3である。また、一層のコスト縮減を測るため、雑木林の萌芽更新の伐採材や間伐材を階段や柵などに再利用するなど、使用材料の見直しを行っている。伐採材を活用した柵と既製品の柵を比較すると、コストは1/2程度で済み、耐用年数こそ短いものの、改修時には園内に集積し小動物の生息基盤としてピオトープを形成する等、廃棄物としての処理が不要なため経費の削減が図れる。	自然を活かした丘陵地公園であることから、新工法等はないが、雑木林の萌芽更新の伐採材や間伐材を階段や柵などに再利用するなど、使用材料の見直しを行っている。	変更なし。
用地取得予定面積, ha 既取得面積, ha 用地取得率, %	39.2ha 36.4ha 92.9%	39.2ha 36.9ha 94.1%	用地取得が進捗し、既取得面積が増加した。				
事業期間	平成元年度～平成24年度	平成元年度～平成32年度	用地取得が順次進捗しているため、事業期間を延伸している。	総合評価	代替案として、事業の中止を想定すると、公園計画を前提に保全されてきた貴重な自然や風致が、保全される保証がなくなる。また、今まで良好な関係を築き、協働して事業を進めてきた地元自然保護団体との関係も悪化し、他の丘陵地公園にも多大な悪影響を与える。さらに、これまで用地買収に協力していただいた方の信頼感と公平感が失われ、行政の一貫性が問われる。したがって、現計画地に整備することが最善と考える。また、当該公園は、都市計画公園事業として、適切な緑の配置計画に基づいて進められている事業であり、狭山丘陵という将来に残すべき貴重な緑の財産を良好に保全し、野外レクリエーションの場を提供する本事業の重要性は非常に高く、事業完成まで継続する必要がある。(継続・中止)	事業を継続することで、他の狭山丘陵地の公園や関係自治体とも連携しながら、貴重な自然を保全し、動植物の生息・生育地の保全や来園者のレクリエーションの場を提供することができる。このことから、事業を着実に進め早期の完成を目指す。 (継続・中止)	変更なし。
事業規模等	都市計画決定面積 39.2ha	都市計画決定面積 39.2ha	変更なし。				
(その他)							
事業の必要性等に関する視点(Ⅰ)	前回再評価時	今回再々評価	前回と今回の比較	評価主体のコメント	本緑地は現時点で良好な緑地環境を形成しており、貴重な自然を保全することで、動植物の生息・生育地の保全や来園者のレクリエーションの場を提供することができる。このことから、今後も事業を着実に進め早期の完成を目指す。		
	計画地周辺が市街化にさらされており、生物多様性保全の必要性が高まっている。	計画地周辺の市街化が進み、生物多様性保全の必要性が高まっている。	変更なし。				
定量的効果(B/C)	2.26	2.07	マニュアルの改正による部分供用の考え方の変更	前回付議時の委員会の指摘事項等	借地公園制度についての質問や、自然環境保全法ではなく、都市公園法上の都市公園として整備するという考え方についての確認の質問があった。		
				前回再評価年度	平成21年度	付議委員会	平成21年度第2回事業評価委員会

平成29年度第2回事業評価委員会

**【参考】 前回再評価時資料**

道路・街路事業再評価チェックリスト（1/3）

事業の名称	東京都市計画道路 補助線街路 第54号線	実施主体	東京都	評価該当要件	10年間継続
事業所管部所	道路建設部 街路課				
都市計画決定（当初）	昭和21年 4月	事業認可年度（当初）	15	年度	
都市計画変更（最新）	年 月	事業認可年度（最新）	21	年度	
事業箇所	世田谷区千歳台六丁目から同区上祖師谷四丁目			評価対象区間延長	680 m
事業期間	平成16年 1月～平成30年 3月				
事業目的	<p>補助第54号線は、渋谷区富ヶ谷二丁目を起点とし、世田谷区上祖師谷五丁目を終点とする延長約9km、標準幅員15mの都市計画道路である。</p> <p>本事業はこのうち、世田谷区千歳台六丁目から同区上祖師谷四丁目までの延長680mの区間について道路新設整備を行うものであり、区部と多摩を結ぶ甲州街道を補完する重要な路線である。</p> <p>本路線に並走する現道は幅員約5mであり、歩道も設置されていない。このような路線に区部と多摩地域間を往来する交通が集中しており、交通渋滞が発生し歩行者は危険な状態である。そのため、交通渋滞の緩和、災害時の延焼遮断帯としての地域防災性向上、安全で快適な歩行空間の確保等を目的に整備を進めている。</p>				
	用地費	工事費	合計		
全体事業費	4,254百万円	1,152百万円	5,406百万円		
執行済額 （執行率） 平成23年度末	3,109百万円 （73.1%）	124百万円 （10.8%）	3,233百万円 （59.8%）		
用地取得率	取得予定面積（A）	既取得面積（B）	用地取得率（B/A）		
平成24年3月現在	8,175㎡	5,863㎡	71.7%		
事業の必要性等に関する視点（I）					
事業の順調さ（事業は順調に進んでいるか）					
1. 事業の進捗状況					
○進捗率 用地は約72%取得している。工事については約10%である。					
○残事業 用地未取得箇所は、ほとんどが高低差処理を必要とする案件であるが、鋭意折衝を進めている。工事は、街築工事、電線共同溝工事、高低差処理に伴う擁壁工事、仙川をまたぐ橋梁工事などが残っている。					
○その他 用地未取得箇所の高低差処理調整に時間を要している。					
2. 一定期間を要した背景					
○5年間未着工又は10年間継続等となった原因 本事業区間は、用地取得及び工事を進めていく上で、高低差処理の調整が必須であり、その調整に時間を要している。また、本事業区間の中間に位置する大学の野球場用地の再建計画の調整に時間を要しているため。					
○地元の理解・協力の状況 本事業に関する理解は概ね得られている。					
事業を取り巻く状況の変化（採択時の事業の必要性は変化しているか）					
1. 社会経済情勢の変化（有・無）			「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。		
本路線周辺の平成22年度の現況交通量は、平成17年度と比較しても、ほとんど変化しておらず、交通渋滞の緩和に資する道路ネットワークの構築を進めるためにも、本路線の整備が必要である。					
○現況自動車交通量【一般都道調布経堂停車場線】（道路交通センサスによる平日12時間交通量） 平成17年度：6,508台 平成22年度：5,855台					
2. 関連計画の変更（有・無）			「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを記載。		
本区間は、区部における都市計画道路の第二次事業化計画として着手された区間である。					

事業の名称		東京都市計画道路 補助線街路 第54号線	
事業を取り巻く状況の変化（採択時の事業の必要性は変化しているか）			
3. 周辺施設の整備状況の変化（有・無）		「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。	
なし			
4. 関連する他事業等の進捗状況の変化（有・無）		「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を記載。	
なし			
5. 評価対象区間以外の当該路線の整備状況			
路線延長 約9.0Km ・完成区間(概成含)：約4.5km、事業中区間：約1.0km、未着手区間：約3.5km			
事業の効果（事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか）			
1. 定性的効果			
(該当番号を○で囲む)			
① 交通渋滞の解消、② 物資流動円滑化への寄与、3 土地利用の転換・高度化、4 都市景観の向上、⑤ バスの定時性、⑥ 交通事故の減少、⑦ 緊急車両の走行、⑧ 延焼遮断、9 交通不便地域の解消、10 商業・産業の活性化、11 バリアフリー化、12 公共施設へのアクセス向上、13 迂回交通の減少、⑭ 自転車や歩行者のための空間確保、⑮ 災害時の避難路の確保、16 消防活動困難地域の解消、17 その他（ ）			
(主な内容)			
本路線の整備により、交通渋滞の緩和、災害時における延焼遮断帯としての地域防災性向上、安全で快適な歩行者空間の確保が図られる。			
2. 定量的効果			
B/C=3.52			
○便益 (B) の算定 (項目と金額)		○費用 (C) の算定 (項目と金額)	
走行時間短縮便益	186.75億円	現在価値化総便益額 (平成23年度基準)	
走行経費減少便益	6.12億円	事業費	52.64億円
交通事故減少便益	0.52億円	維持管理費	2.36億円
現在価値化総便益額 (平成23年度基準)	193.39億円	総額	55.00億円
評価と理由	評価の項目	評価	当該評価を付した理由
	事業の順調さ (事業は順調に進んでいるか)	B	本路線の地権者のなかに事業反対者はいないことから、高低差処理や野球場の再建計画の調整を図りながら着実に用地取得の進捗を図っていく。
			A：特に障害はなく、概ね順調に進んでいる。 B：障害はあるが、解決の見込みがある。 C：解決が非常に困難な障害がある。
	事業を取り巻く状況の変化 (採択時の事業の必要性は変化しているか)	A	交通渋滞の緩和や、災害時の延焼遮断帯としての地域防災性向上、安全で快適な歩行者空間の確保等、本事業の整備の重要性は高まっている。
		A：事業の必要性が高まった。 B：事業の必要性は変化していない。 C：事業の必要性が低下した。	

道路・街路事業再評価チェックリスト（3／3）

事業の名称		東京都市計画道路 補助線街路 第54号線	
評価と理由	事業の効果 (事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)	A	本路線の整備により、交通渋滞の緩和、災害時における延焼遮断帯としての地域防災性向上、安全で快適な歩行者空間の確保等が図られ、十分な効果が発揮できる。 A：事業の目的に対して、十分な効果が期待できる。 B：事業の目的に対して、一定の効果が期待できる。 C：事業の目的に対して、あまり効果が期待できない。
	事業の進捗の見込みの視点(II)		
	評価	当該評価を付した理由	
	B	本路線の地権者のなかに事業反対者はいないことから、高低差処理や野球場の再建計画の調整を図りながら着実に用地取得を進捗させることが見込まれる。 工事については、用地の進捗を見据えながら、事業効果の早期発現に向け進めていく。 A：概ね順調な進捗(実施)が見込まれる。 B：課題はあるが、努力により進捗(実施)が見込まれる。 C：解決困難な障害の発生(継続)により、進捗(実施)が困難である。	
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点(III)			
	コスト縮減や代替案立案等の可能性(有・無)		「有」の場合はその内容を、「無」の場合は理由を下欄に記載。
	<p>○技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性 一般的な街路築造工事であるため、施工にあたって新工法を採用する余地は極めて少ない。</p> <p>○事業手法、施設規模等の見直しの可能性 既に用地を72%取得しており、地元の理解も得られていることから、事業手法、施設規模等を見直す余地はない。</p>		
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み			
	施工にあたっては、建設発生土の再利用や再生材の使用を行っている。		
評価の視点			
(事業の必要性等に関する視点)(I) 継続すべきか否か(継続) 交通渋滞の緩和、災害時の延焼遮断帯としての地域防災性向上、安全で快適な歩行者空間の確保等、十分な整備効果が発揮できることから、事業を継続するべきである。			
(事業の進捗の見込みの視点)(II) 継続すべきか否か(継続) 用地、工事ともに、高低差処理の進捗に影響されるが、鋭意折衝を進めていることから事業を継続するべきである。			
(コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点)(III) 見直しの必要の有無(無) 建設発生土の再利用や再生材の使用などのコスト縮減は図るが、代替案は立案しない。			
総合評価(中止時の影響、事後措置を含む)			
<p>本路線は、多摩部へ通じる東西方向の路線であり区部と多摩を結ぶ甲州街道を補完する重要な路線である。 本区間の整備により、交通渋滞の緩和、災害時の延焼遮断帯としての地域防災性向上、安全で快適な歩行者空間の確保等が図られる。 中止の場合は、上記の整備効果を発現できないだけでなく、これまでの投資に見合った効果も得られなくなる。 以上のことから、事業者として本事業は「継続」とする。</p>			
対応方針(案)	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 ・ <input type="checkbox"/> 中止		

# 都市公園事業再評価チェックリスト（1／4）

平成21年第2回  
事業評価委員会付議資料

事業の名称	八国山緑地	実施主体	東京都	評価該当要件	10年間継続 (再々評価)
事業所管部署	公園緑地部		公園建設課		
種 別	都市緑地	都市計画決定面積(g)	39.2 ha		
事業目的	当公園は、狭山丘陵系の緑地の中で最も東端に位置し、他の緑地群とは市街地によって分断された場所にあるが、雑木林で覆われた丘陵からなる自然豊かな公園であるため、雑木林に代表されるく武蔵野の原風景の維持、回復を図りながら、散策など身近に親しめる憩いの場として整備を行っている。また、自然保護関係の17団体と調整進め、緑地整備のあり方について合意を得、施設整備に伴う自然環境への影響を常に検証し、都民の緑の財産としての狭山丘陵の自然環境の保全と活用を図っている。				
当初事業採択年度	平成元年度	都市計画(変更)年度	平成10年度		
用地買収着手年度	平成元年度	工事着手年度	平成18年度		
最新事業認可内容等	事業認可取得年度	平成14年度：認可期間 平成元年度から平成24年度まで			
	予定事業費	工事費(A) 15.3億円	投資済事業費 (19年度末)	工事費(D) 11.9億円 (進捗率：D/A= 77.8%)	
		用地費(B) 226.1億円		用地費(E) 204.9億円 (進捗率：E/B= 90.6%)	
		合計(C) 241.4億円		合計(F) 216.8億円 (進捗率：F/C= 89.8%)	
	事業認可面積(a) 39.2ha	用地取得面積(b) 36.4ha (用地取得率：b/a= 92.9%)			
	供用面積(c) 34.1ha (占用・借地を含む)	供用率(c/a) 87.0%			
の都市計画区域	※ 最新事業認可内容等を含む。供用面積には、占用・借地等を含む				
	都市計画決定面積(d)	用地取得面積(e)	供用面積(f)	用地取得率(e/d)	供用率(f/d)
	39.2ha	36.4ha	34.1ha	92.9%	87.0%
既供用部分の状況	1. 事業の効果				
	都市周辺に残された貴重な緑地を保全しつつ、自然探勝、ハイキングなど野外リクリエーションの場として活用し、都市の中でやすらぎの場となる役目を果たしている。また、武蔵野の原風景の維持と復元を図り、雑木林を中心とした多様な生物環境を保全している。				
	2. 事業による環境への影響				
	八国山緑地周辺には、希少種であるオオタカやトウキョウサンショウウオ、オオムラサキなど里山環境に強く依存した種の生息環境となっている。本公園を整備・保全することは、これらの希少生物の生息環境の確保はもとより、生物多様性の観点からも非常に重要である。 里山環境は、適度な人の関わりがないと自然に遷移しやすい。このため、都立公園として整備し、将来にわたって良好な里山環境の維持を行い、良好な里山景観を保全するため、本事業は環境に寄与しているといえる。				
3. 改善措置の必要性					
狭山丘陵の貴重な景観と環境を保全するには、里山環境に適した整備を行うことが必要であり、継続的に整備を行うことによって、事業の目的が達成される。					

事業の名称	八国山緑地			
事業の必要性等に関する視点（I）				
事業の順調さ（事業は順調に進んでいるか）				
1. 事業の進捗状況				
○進捗率	事業認可区域39.2haの用地取得率は、92.9%である。また、計画区域全体では、87.0%が供用済みとなっている。投資済み事業費は、216億円となり、予定事業費の89.5%となっている。			
○残事業	用地取得は、2.8haが残っており、用地取得後に行う整備工事は、5.1haが残事業となっている。			
○その他	平成元年～平成24年度			
2. 一定期間を要した背景				
○5年間未着工又は10年間継続等となった原因 先行取得制度を活用し用地取得したが、この制度は償還が完了しないと事業に着手できないことから、償還期間となる10年間は施設整備に着手できなかった。また、用地の買収箇所が点在していることや、買収時期が異なることから、まとまった整備が不可能であった。				
○地元の理解・協力の状況 狭山丘陵は東京に残された貴重な緑地である。多くの住民団体がその自然保護のための活動を展開しており、平成元年3月に行った地元事業説明会以降、緑地整備計画について、多くの住民の声がよせられ、5度の説明会による話合いの結果、平成4年1月17日の関係住民団体の代表団体と緑地整備の基本方針等について覚書を交換した。この覚書をもとに住民団体との協議を行いながら現在も事業を進めている。				
事業を取り巻く状況の変化（採択時の事業の必要性は変化しているか）				
1. 周辺の市街化状況、社会情勢の変化（有・無）		「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を下欄に記載。		
計画地周辺は所沢市と接する東京の北端に位置し、東京都側からと埼玉県側からの市街化の波に晒されている。一方、東京都全体の緑が急速に減少していく中で、丘陵地に残る里山環境の保全への関心が一層高まり、生物多様性の観点からも保全を進める必要がある。				
2. 災害の危険性の変化（有・無）		「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を下欄に記載。		
計画地周辺は所沢市と接する東京の北端に位置し、東京都側からと埼玉県側からの市街化の波に晒され、市街化が著しく、災害時には大きな被害が発生すると予想される。				
3. 関連計画の変更（有・無）		「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを下欄に記載。		
平成12年12月に「緑の東京計画」が策定され、「たぬきの里山公園」として位置づけられ、都民やNPOと連携して、多様な生物の生息環境など里山の自然を保全しながら、適切に利用し、里山的生活文化などを体験できる仕組みづくりを行っている。 平成16年6月の都市公園法の改正による借地公園制度の創設により、都市開発資金で取得した用地の整備・開園が行えるようになった。				
4. 関連する他事業等の進捗状況の変化（有・無）		「有」の場合は変化の内容を記載。「無」の場合は現況を記載。		
西武西武園線南側では、昭和59年4月に東村山市立北山公園が開園し、以後拡張整備されている。				
5. 人口1人あたりの公園面積（㎡）				
事業採択年度（平成元年度）(A)	平成20年度(B)	増加率	計測区域	都内平均（平成20年度）区部（多摩）
2.58	4.74	83.7%	東村山市	6.97

都市公園事業再評価チェックリスト(3/4)

事業の名称	八国山緑地		
事業の効果(事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)			
1. 定性的効果			
(該当番号を○で囲む)			
① 健康・レクリエーション空間の提供、② 都市環境維持・改善、3 都市防災、④ 都市景観、5 その他( )			
(主な内容)			
なだらかに広がる狭山丘陵の東端に位置しており、子供からお年寄りまで気軽にハイキングなどの利用ができ、コナラ・クヌギの自生する雑木林は、野鳥や昆虫類のサンクチュアリとなっており、バードウォッチングや自然観察などのレクリエーションにも利用できる。雑木林を保全し、適切に利用することは里山景観の荒廃防止に寄与すると共に、多様な生物の生息環境の基盤となる。			
2. 定量的効果			
B/C=2.26 (当初B/C=未計測)			
○ 便益(B)の算定(項目と金額)		○ 費用(C)の算定(項目と金額)	
直接便益	43,868百万円	用地費	75,535百万円
間接便益(環境)	57,541百万円	施設費	2,467百万円
間接便益(防災)	78,800百万円	維持管理費	1,642百万円
合計	180,209百万円	合計	79,644百万円
評価と理由	評価の項目	評価	当該評価を付した理由
	事業の順調さ(事業は順調に進んでいるか)	A	事業認可区域面積の39.2haに対して用地取得率は、92.9%となっており、残りの未取得区域についても取得の見込みが立っている。また、地元からも早期開園の要望があり、地元の理解と協力は、十分得られている。
	A: 特に障害はなく、概ね順調に進んでいる。 B: 障害はあるが、解決の見込みがある。 C: 解決が非常に困難な障害がある。		
	事業を取り巻く状況の変化(採択時の事業の必要性は変化しているか)	A	計画地周辺は所沢市と接する東京の北端に位置し、東京都側からと埼玉県側からの市街化の波に晒されている。一方、東京都全体の緑が急速に減少していく中で、丘陵地に残る里山環境の保全への関心が一層高まり、生物多様性の観点からも保全を進める必要がある。
A: 事業の必要性が高まった。 B: 事業の必要性は変化していない。 C: 事業の必要性が低下した。			
事業の効果(事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)	A	なだらかに広がる狭山丘陵の東端に位置しており、子供からお年寄りまで気軽にハイキングなどの利用が出来、コナラ・クヌギの自生する雑木林は、野鳥や昆虫類のサンクチュアリとなっており、バードウォッチングや自然観察などのレクリエーションにも利用できる。 雑木林を保全し、適切に利用することは里山景観の荒廃防止に寄与すると共に、多様な生息環境は生物多様性の基盤となるなど、事業の目的に対し十分な効果を発揮できる。	
A: 事業の目的に対して、十分な効果が期待できる。 B: 事業の目的に対して、一定の効果が期待できる。 C: 事業の目的に対して、あまり効果が期待できない。			



# 都市公園事業再評価チェックリスト（4／4）

平成21年第2回  
事業評価委員会付議資料

事業の名称	八国山緑地	
事業の進捗の見込みの視点（Ⅱ）		
評価	当該評価を付した理由	
A	<p>事業認可区域面積の39.2haに対して用地取得率は、92.9%となっており、残りの未取得区域についても取得の見込みが立っている。また、地元自治体や自然保護団体との協議を重ね協力体制を築いているため、順調な進捗が見込まれる。また、借地公園制度により、都市開発資金取得地の再取得が終了していない用地においても、整備・開園が可能となったことから、進捗が見込まれる。</p> <p>A：概ね順調な進捗（実施）が見込まれる。 B：課題はあるが、努力により進捗（実施）が見込まれる。 C：解決困難な障害の発生（継続）により、進捗（実施）が困難である。</p>	
コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点（Ⅲ）		
コスト縮減や代替案立案等の可能性（有・ <b>無</b> ）		「有」の場合はその内容を、「無」の場合は理由を下欄に記載。
<p>○技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性 自然を活かした丘陵地公園であることから、経費のかかる大規模造成は計画しておらず、整備単価は、市街地の公園の1/3である。また、一層のコスト縮減を測るため、雑木林の萌芽更新の伐採材や間伐材を階段や柵などに再利用するなど、使用材料の見直しを行っている。伐採材を活用した柵と既製品の柵を比較すると、コストは1/2程度で済み、耐用年数こそ短いものの、改修時には園内に集積し小動物の生息基盤としてビオトープを形成する等、廃棄物としての処理が不要なため経費の削減が図れる。</p> <p>○事業手法、施設規模等の見直しの可能性 既に、用地の92.9%を取得しており、未取得地の早期取得を進め、早期の完成を目指す事が最良と考えられる。</p>		
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み		
自然保護団体との協働により、維持管理を実施する。また、萌芽更新で発生した緑系廃棄物の有効活用を実施している。		
評価の視点		
<p>（事業の必要性等に関する視点）（Ⅰ） 継続すべきか否か（継続）・今後の順調な事業執行が見込み、また状況変化により事業の必要性がより高まっている。</p> <p>（事業の進捗の見込みの視点）（Ⅱ） 継続すべきか否か（継続）・東京都全体の緑が急速に減少していく中で、丘陵地に残る里山環境の保全と活用への関心が一層高まり、生物多様性の観点からも保全を進める必要がある。</p> <p>（コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点）（Ⅲ） 見直しの必要の有無（無）・既に、用地の92.9%を取得しており、未取得地の早期取得を進め、早期の完成を目指す事が最良と考えられる。</p>		
総合評価（中止時の影響、事後措置を含む）		
<p>代替案として、事業の中止を想定すると、公園計画を前提に保全されてきた貴重な自然や風致が、保全される保証がなくなる。また、今まで良好な関係を築き、協働して事業を進めてきた地元自然保護団体との関係も悪化し、他の丘陵地公園にも多大な悪影響を与える。さらに、これまで用地買収に協力していただいた方の信頼感と公平感が失われ、行政の一貫性が問われる。したがって、現計画地に整備することが最善と考える。</p> <p>また、当該公園は、都市計画公園事業として、適切な緑の配置計画に基づいて進められている事業であり、狭山丘陵という将来に残すべき貴重な緑の財産を良好に保全し、野外レクリエーションの場を提供する本事業の重要性は非常に高く、事業完成まで継続する必要がある。</p>		
対応方針（案）	<b>継続</b> ・中止	

前回再評価と今回再々評価の比較

事業の名称	八国山緑地				前回再評価時	今回再々評価	前回と今回の比較
事業概要の比較	前回再評価時	今回再々評価	前回と今回の比較	事業の進捗の見込みの視点(Ⅱ)	事業認可区域面積の39.2haに対して用地取得率は、92.9%となっており、残りの未取得区域についても取得の見込みが立っている。また、地元からも早期開園の要望があり、地元との理解と協力は、十分得られている。	事業認可区域面積の39.2haに対して用地取得率は、92.9%となっており、残りの未取得区域についても取得の見込みが立っている。また、地元からも早期開園の要望があり、地元との理解と協力は、十分得られている。	事業認可区域面積の39.2haに対して用地取得率は、92.9%となっており、残りの未取得区域についても取得の見込みが立っている。また、地元自治体や自然保護団体との協議を重ね協力体制を築いているため、順調な進捗が見込まれる。
全体事業費(百万円) 内、用地費 内、工事費	24,200 22,700 1,500	24,140 22,610 1,530	前回評価時点と変更なし。				
執行済額(執行率,%) 内、用地分(執行率,%) 内、工事分(執行率,%) *済額は百万円単位	5,400(22.3%) 4,800(21.1%) 600(40.0%)	21,680(89.8%) 20,490(90.6%) 1,190(77.8%)	借地公園制度を活用し、都市開発資金で取得した用地についても整備工事が進捗し、全体執行額が増加した。	コスト削減や代替案立案等の可能性の視点(Ⅲ)	一層のコスト削減を測るため、雑木林の萌芽更新の伐採材や間伐材を階段や柵などに再利用するなど、使用材料の見直しを行っている。既に、用地の92.9%を取得しており、未取得地の早期取得を進め、早期の完成を目指す事が最良と考えられる。	一層のコスト削減を測るため、雑木林の萌芽更新の伐採材や間伐材を階段や柵などに再利用するなど、使用材料の見直しを行っている。既に、用地の92.9%を取得しており、未取得地の早期取得を進め、早期の完成を目指す事が最良と考えられる。	自然を活かした丘陵地公園であることから、経費のかかる大規模造成は計画しておらず、整備単価は、市街地の公園の1/3である。伐採材を活用した柵と既製品の柵を比較すると、コストは1/2程度で済み、耐用年数こそ短いものの、改修時には小動物の生息基盤として再活用でき、廃棄物としての処理が不要など、経費の削減が図られる。既に、用地の92.9%を取得しており、未取得地の早期取得を進め、早期の完成を目指す事が最良と考える。
用地取得予定面積,㎡ 既取得面積,㎡ 用地取得率,%	392,000㎡ 364,000㎡ 92.9%	392,000㎡ 364,000㎡ 92.9%	前回評価時点と変更なし。				
事業期間	平成元年～平成24年	平成元年～平成24年	前回評価時点と変更なし。	総合評価	当該公園は、都市計画公園事業として、適切な緑の配置計画に基づいて進められている事業である。狭山丘陵という将来に残すべき貴重な緑の財産を、良好に保全し、野外レクリエーションの場を整備する本事業の重要性は、非常に高く、事業完成まで継続する。	当該公園は、都市計画公園事業として、適切な緑の配置計画に基づいて進められている事業である。狭山丘陵という将来に残すべき貴重な緑の財産を、良好に保全し、野外レクリエーションの場を整備する本事業の重要性は、非常に高く、事業完成まで継続する。 (継続・中止)	都民の貴重なレクリエーション活動の場や、貴重な緑の保全と希少動植物の保護をするためには、本事業の役割は非常に大きく、事業継続の方針に変更はない。
事業規模等	都市計画決定面積 39.2ha	都市計画決定面積 39.2ha	前回評価時点と変更なし。				
(その他)	計画面積に対する用地取得面積 36.4ha 計画面積に対する用地取得率 92.9% 供用面積 29.0ha 都市計画面積に対する供用率 73.9%	計画面積に対する用地取得面積 36.4ha 計画面積に対する用地取得率 92.9% 供用面積 34.1ha 都市計画面積に対する供用率 87.0%	借地公園制度の活用により、都市開発資金で取得した用地について整備・開園が進んだ。	評価主体のコメント	なだらかに広がる狭山丘陵の東端に位置しており、子供からお年寄りまで気軽にハイキングなどの利用が出来、コナラ・クヌギの自生する雑木林は、野鳥や昆虫類のサンクチュアリとなっており、バードウォッチングや自然観察などのレクリエーションにも利用できる。 雑木林を保全し、適切に利用することは里山景観の荒廃防止に寄与すると共に、多様な生息環境は生物多様性の基盤となるなど、事業の目的に対し十分な効果を発揮できる。		
事業の必要性等に関する視点(Ⅰ)	前回再評価時	今回再々評価	前回と今回の比較				
	計画面積は都県境に立地し、両側から宅地開発等の開発圧に晒されている場所である。当該地周辺は、交通の便もよいことから、今後も周辺の宅地化が進むことが想定される。一方、東京都全体の緑が急速に減少していく中で、丘陵地に残る里山環境の保全と活用への関心が一層高まり、生物多様性の観点からも保全を進める必要がある	計画面積は都県境に立地し、両側から宅地開発等の開発圧に晒されている場所である。当該地周辺は、交通の便もよいことから、今後も周辺の宅地化が進むことが想定される。一方、東京都全体の緑が急速に減少していく中で、丘陵地に残る里山環境の保全と活用への関心が一層高まり、生物多様性の観点からも保全を進める必要がある	狭山丘陵は、東京に残された貴重な緑の島であることから、多くの市民団体が保護活動を展開してきたところである。また、映画「となりのトトロ」が放映され、映画とイメージが似ていることにより、「トトロの里」として一躍全国が知るところとなった。八国山周辺の緑を保全することが、自然保護の象徴となるなど、都民の自然保護や貴重な里山景観の保全に対する考え方が変化し、本公園の整備及び保全の要請は高まっており、当該事業の実施の必要がある	前回付議時の委員会の指摘事項等	なし		
定量的効果(B/C)	2.72	2.26		前回再評価年度	平成16年度	付議委員会	平成16年度 第2回事業評価委員会

# 都市公園事業再評価チェックリスト（1／5）

平成16年第2回  
事業評価委員会付議資料

事業の名称	八国山緑地		実施主体	東京都(建設局)		評価該当要件	再々評価
事業所管部署	東京都 建設局 公園緑地部 公園建設課						
種 別	緑地		都市計画決定面積(g)	39.2 ha			
事業目的	都民の緑の財産としての狭山丘陵の自然環境の保全と活用を図る。						
当初事業採択年度	H元 年度		都市計画(変更)年度	H10 年度			
用地買収着手年度	S53 年度		工事着手年度	H元 年度			
最新事業認可内容等	事業認可取得年度	H14 年度：認可期間 H元 年度から H24 年度まで					
	予定事業認可内容費	工事費(A)	15 億円	投資済事業費 (15年度末)	工事費(D)	6 億円 (進捗率：D/A=40.0%)	
		用地費(B)	227 億円		用地費(E)	48 億円 (進捗率：E/B=21.1%)	
		合計(C)	242 億円		合計(F)	54 億円 (進捗率：F/C=22.3%)	
	事業認可面積(a)	39.2 ha	用地取得面積(b) 37.3 ha (用地取得率：b/a=95.1%)				
	供用面積(c)	29.0 ha (占用・借地を含む)			供用率(c/a) 73.9%		
以降初の事業状況採択時	※ 最新事業認可内容等を含む。供用面積には、占用・借地等を含む						
	事業認可面積(d)	用地取得面積(e)	供用面積(f)	用地取得率(e/d)	供用率(f/d)		
	39.2 ha	37.3 ha	29.0 ha	95.1%	73.9%		
	都市計画決定面積に対する用地取得率(e/g) 95.1%						
既供用部分の状況	1. 事業の効果						
	都市周辺に残された貴重な緑地を保全しつつ、自然探勝、ハイキングなど野外リクリエーションの場として活用し、都市の中でやすらぎの場となる役目を果たす。里山風景の維持と復元を図り、雑木林を中心とした多様な生物環境を保全する。						
	2. 事業による環境への影響						
	八国山緑地周辺には、希少種であるオオタカやトウキョウサンショウウオ、オオムラサキなど里山環境に強く依存した種の生息環境となっている。 八国山緑地を整備・保全することは、これらの希少生物の生息環境の確保は元より、生物多様性の観点からも非常に重要である。 一方、里山環境は、適度な人為による攪乱が必要であり自然のままにしておくと荒廃が進んでいってしまう。このため、都立公園として整備し、将来に渡って良好な里山環境の維持を行い、良好な景観を保てるため、本事業は環境に寄与しているといえる。						
3. 改善措置の必要性							
狭山丘陵の貴重な景観と緑を保全するためには、当該公園の事業を継続していく事が重要である。							

都市公園事業再評価チェックリスト（2／5）

事業の名称	八国山緑地		
<b>事業の必要性等に関する視点（I）</b>			
事業の順調さ（事業は順調に進んでいるか）			
1. 事業の進捗状況			
○進捗率	事業認可区域39.2haの用地取得率は、95.1%である。また、計画区域全体では、平成元年から工事着手し平成15年度現在、73.9%が供用済みとなっている。投資済み事業費は、54億円となり、予定事業費の22.3%となっている。		
○残事業	用地取得は、2.8haが残っており、用地取得後に行う整備工事は、10.2haが残事業となっているが、東京に残された貴重な緑の島として、事業を重点化し、早期の事業完成を目指す。		
○その他	平成元年～平成24年度		
2. 一定期間を要した背景			
○5年間未着工又は10年間継続等となった原因	先行取得制度を活用し用地取得したが、この制度は償還が完了しないと事業に着手できないことから、償還期間となる10年間は、施設整備に着手できない。このことと、用地の点在や買収時期が異なることから、整備可能な箇所から実施しなければならなかった。		
○地元の理解・協力の状況	狭山丘陵は東京に残された貴重な緑地である。多くの住民団体がその自然保護のための活動を展開しており、平成元年3月に行った地元事業説明会以降、緑地整備計画について、多くの住民の声がよせられ、5度の説明会による話合いの結果、平成4年1月17日の関係住民団体の代表団体と緑地整備の基本方針等について覚書を交換した。この覚書をもとに住民団体との協議を行いながら事業を進めている。		
事業を取り巻く状況の変化（採択時の事業の必要性は変化しているか）			
1. 周辺の市街化状況、社会情勢の変化	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無	「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を下欄に記載。
計画地周辺は、所沢市と接する東京の北端ではあるが、西武西武園線の西武園駅に接しており、都心への便も比較的良好な事から、宅地化が進んでいる。 東京の住宅事情を考慮すれば、今後も周辺の宅地化が進むことが想定される。 一方、東京都全体の緑が急速に減少していく中で、丘陵地に残る里山環境の保全への関心が一層高まり、生物多様性の観点からも保全を進める必要がある。			
2. 災害の危険性の変化	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無	「有」の場合は変化の内容を、「無」の場合は現況を下欄に記載。
計画地周辺は、所沢市と接する東京の北端ではあるが、西武西武園線の西武園駅に接しており、都心への便も比較的良好な事から、宅地化が進んでいる。			
3. 関連計画の変更	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無	「有」の場合は変更の内容を、「無」の場合は計画における当該事業の位置づけを下欄に記載。
平成12年12月に「緑の東京計画」が策定され、「たぬきの里山公園」として位置づけられ、都民やNPOと連携して、多様な生物の生息環境など里山の自然を保全しながら、適切に利用し、里山の生活文化などを体験できる仕組みづくりを行っている。			
4. 関連する他事業等の進捗状況の変化	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無	「有」の場合は変化の内容を記載。「無」の場合は現況を記載。
西武西武園線南側では、昭和59年4月に東村山市立北山公園が開園し、以後拡張整備されている。			

都市公園事業再評価チェックリスト (3/5)

事業の名称		八国山緑地																						
5. 人口1人あたりの公園面積 (㎡)																								
	事業採択年度 (元年度) (A)	平成15年度 (B)	増加率	計測区域																				
	2.58	4.99	193.4%	東村山市																				
				都内平均 (15年度) 区部 <b>多摩</b>																				
				6.38																				
事業の効果 (事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)																								
1. 定性的効果																								
(該当番号を○で囲む)																								
<input checked="" type="radio"/> 1 健康・レクリエーション空間の提供、 <input type="radio"/> 2 都市環境維持・改善、 <input type="radio"/> 3 都市防災、 <input type="radio"/> 4 都市景観、 <input checked="" type="radio"/> 5 その他 (里山景観・生物多様性の促進)																								
(主な内容)																								
<p>なだらかに広がる狭山丘陵の東端に位置しており、子供からお年寄りまで気軽にハイキングなどの利用が出来る、コナラ・クヌギの自生する雑木林は、野鳥や昆虫類のサンクチュアリとなっており、バードウォッチングや自然観察などのレクリエーションにも利用できる。</p> <p>雑木林を保全し、適切に利用することは里山景観の荒廃防止に寄与すると共に、多様な生物の生息環境の基盤となる。</p>																								
2. 定量的効果																								
B/C = 2.72 (当初B/C = 未測定)																								
<table border="0"> <tr> <td colspan="2">○便益 (B) の算定 (項目と金額)</td> <td colspan="2">○費用 (C) の算定 (項目と金額)</td> </tr> <tr> <td>直接便益</td> <td>27,537百万円</td> <td>費用</td> <td>72,292百万円</td> </tr> <tr> <td>間接便益 (環境)</td> <td>93,330百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>間接便益 (防災)</td> <td>146,716百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>267,583百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					○便益 (B) の算定 (項目と金額)		○費用 (C) の算定 (項目と金額)		直接便益	27,537百万円	費用	72,292百万円	間接便益 (環境)	93,330百万円			間接便益 (防災)	146,716百万円			合計	267,583百万円		
○便益 (B) の算定 (項目と金額)		○費用 (C) の算定 (項目と金額)																						
直接便益	27,537百万円	費用	72,292百万円																					
間接便益 (環境)	93,330百万円																							
間接便益 (防災)	146,716百万円																							
合計	267,583百万円																							
評 価	評価の項目	評 価	当該評価を付した理由																					
	事業の順調さ (事業は順調に進んでいるか)	A	事業認可区域面積の39.2haに対して用地取得率は、95.1%となっており、残りの未取得区域についても取得の見込みが立っている。また、地元からも早期開園の要望があり、地元の理解と協力は、十分得られている。																					
と 理 由	事業を取り巻く状況の変化 (採択時の事業の必要性は変化しているか)	A	計画地周辺は、所沢市と接する東京の北端ではあるが、西武西武園線の西武園駅に接しており、都心への便も比較的良好な事から、宅地化が進んでいる。東京の住宅事情を考慮すれば、今後も周辺の宅地化が進むことが想定される。一方、東京都全体の緑が急速に減少していく中で、丘陵地に残る里山環境の保全と活用への関心が一層高まり、生物多様性の観点からも保全を進める必要がある。																					
			A : 事業の必要性が高まった。 B : 事業の必要性は変化していない。 C : 事業の必要性が低下した。																					

# 都市公園事業再評価チェックリスト（４／５）

平成16年第2回  
事業評価委員会付議資料

事業の名称		八国山緑地	
事業の効果 (事業の目的に対して十分な効果を発揮することができるか)	A	<p>なだらかに広がる狭山丘陵の東端に位置しており、子供からお年寄りまで気軽にハイキングなどの利用が出来、コナラ・クヌギの自生する雑木林は、野鳥や昆虫類のサンクチュアリとなっており、バードウォッチングや自然観察などのレクリエーションにも利用できる。</p> <p>雑木林を保全し、適切に利用することは里山景観の荒廃防止に寄与すると共に、多様な生息環境は生物多様性の基盤となるなど、事業の目的に対して十分な効果を発揮できる。</p>	
	<p>A：事業の目的に対して、十分な効果が期待できる。 B：事業の目的に対して、一定の効果が期待できる。 C：事業の目的に対して、あまり効果が期待できない。</p>		

## 事業の進捗の見込みの視点（Ⅱ）

評価	当該評価を付した理由
A	<p>事業認可区域面積の39.2haに対して用地取得率は、95.1%となっており、残りの未取得区域についても取得の見込みが立っている。また、地元自治体や自然保護団体との協議を重ね協力体制を築いているため、順調な進捗が見込まれる。</p>
<p>A：概ね順調な進捗（実施）が見込まれる。 B：課題はあるが、努力により進捗（実施）が見込まれる。 C：解決困難な障害の発生（継続）により、進捗（実施）が困難である。</p>	

## コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点（Ⅲ）

コスト縮減や代替案立案等の可能性（有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> ）	「有」の場合はその内容を、「無」の場合は理由を下欄に記載。
<p>○技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性 自然を活かした丘陵地公園であることから、経費のかかる大規模造成は計画しておらず、整備単価は、市街地の公園の1/3である。 また、一層のコスト縮減を測るため、雑木林の萌芽更新の伐採材や間伐材を階段や柵などに再利用するなど、使用材料の見直しを行っている。 伐採材を活用した柵と既製品の柵を比較すると、コストは1/2程度で済み、耐用年数こそ短いものの改修時には、小動物の生息基盤として再活用でき、廃棄物としての処理が不要など、経費の削減が図られる。</p> <p>○事業手法、施設規模等の見直しの可能性 狭山丘陵の緑の保全と活用が目的の事業であるため、未取得地の自然環境の保全と活用が担保されるのであれば、用地の借り上げによる公園化も考えられる。 しかし、借り上げ方法では、将来に渡る費用負担が発生することや、貴重な自然環境の継承と活用が恒久的に確保できるかが不明確であるほか、雑木林の萌芽更新などの維持管理に支障を来す恐れもある。 既に、用地の95.1%を取得しており、未取得地の早期取得を進め、早期の完成を目指す事が最良と考えられる。</p>	

## その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み

<p>大自然塾などのボランティアや自然保護団体との協働により、維持管理を実施する。また、萌芽更新で発生した緑系廃棄物の有効活用を実施する。</p>
---

事業の名称	八国山緑地
<b>評価の視点</b>	
<p>(事業の必要性等に関する視点) (I)                  継続すべきか否か (継続) ・今後の順調な事業執行が見込め、また状況変化により事業の必要性がより高まっている。</p> <p>(事業の進捗の見込みの視点) (II)                  継続すべきか否か (継続) ・東京都全体の緑が急速に減少していく中で、丘陵地に残る里山環境の保全と活用への関心が一層高まり、生物多様性の観点からも保全を進める必要がある。</p> <p>(コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点) (III)                  見直しの必要の有無 (無) ・既に、用地の95.1%を取得しており、未取得地の早期取得を進め、早期の完成を目指す事が最良と考えられる。</p>	
<b>総合評価 (中止時の影響、事後措置を含む)</b>	
<p>代替案として、事業の中止を想定すると、これまで用地買収に協力していただいた方の信頼感と公平感が失われ、行政の一貫性が問われると共に、良好な関係を築き、協働して事業を進めてきた地元自然保護団体との関係も悪化し、他の丘陵地公園にも多大な悪影響を与える。</p> <p>また、公園計画を前提に保全されてきた貴重な自然や風致が、保全される保証はない。したがって、現計画地に整備することが最善と考える。</p> <p>また、当該公園は、都市計画公園事業として、適切な緑の配置計画に基づいて進められている事業である。狭山丘陵という将来に残すべき貴重な緑の財産を、良好に保全し、野外レクリエーションの場を整備する本事業の重要性は、非常に高く、事業完成まで継続する。</p>	
<b>対応方針 (案)</b>	<input checked="" type="radio"/> 継続 ・ <input type="radio"/> 中止